

特別区長との意見交換会会議録

日 時：令和4年2月1日（火）午前11時14分
場 所：東京都庁第一本庁舎 7階 大会議室
オンライン（Web会議）

○小笠原行政部長

続きまして意見交換会を行います。

本日の意見交換のテーマでございますが、「新型コロナウイルス対策」と「『安全・安心な東京』の実現～都と区で連携した災害への備え～」の2本でございます。

意見交換会につきましては、私の方で進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、小池知事から一言御挨拶をお願いいたします。

○小池知事

それでは意見交換会に移らせていただきまして、都区協議会に引き続いての会となります。テーマは今申し上げましたように、喫緊の課題であります新型コロナ対策そして災害への備えでございます。

まず、急激に感染が拡大している新型コロナ対策から始めたいと思います。目下、3回目のワクチン追加接種について、それぞれ現場で御努力いただいていることかと思えます。一般高齢者への前倒し接種、先月から全区で開始されているという報告をいただいております。国の方針が昨年から変化をする中で、皆様には前倒しを含めた接種体制の整備など、御理解・御協力を賜っておりますこと、改めて御礼申し上げます。皆さんと力を合わせまして、スピード感を持って対策を講じ、これ以上の感染拡大を抑え込んでいきたい、このように考えております。

そして、もう一つ災害への備えでございますが、最近、自然災害のレベルが一段と変わったと言わざるを得ない状況です。都市が持続可能な発展を遂げていく、そのためには、危機管理の徹底が不可欠であります。以前から「備えよ、常に」ということを申し上げておりますけれども、「備えよ、常に」の精神で、先手先手でなすべき対策を進めていかなければならない。昨年12月には、山崎会長に御出席いただいて、「東京都及び区市町村相互間の災害時等協力協定」の締結を行いました。都と区市町村の連携を一層強化しまして、一丸となって応急・復旧体制を構築してまいりましょう。これはまさにオール東京で備えていくことが重要であります。今日は、大きなテーマ2つですけれども、限られた時間ではございますけれども、皆様と忌憚なく意見を交わしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小笠原行政部長

それでは、最初に特別区長会会長の山崎会長から御発言をお願いいたします。

○山崎特別区長会会長

本日の意見交換にあたって各区長に意見を伺いました。事前に東京都にお渡ししておりますが、本日は主な内容を御紹介させていただきます。新型コロナウイルス感染症対策につ

いてですが、今現在東京の1日の感染者数が1万人を超えるなどオミクロン株の急速な感染拡大が深刻化し、保健所や医療機関の業務がひっ迫しております。

このような状況の中、第5波の教訓を活かしつつ、オミクロン株の特性を見極めながら、都区双方の役割分担のもとで実効性の高い対策を行う必要があります。これについて各区長から様々な意見がございます。疫学調査、療養期間の必要に応じた見直しや感染者情報管理の効率化などにより、保健所業務の負担軽減に努めるとともに検査体制の強化、宿泊療養施設の確保及び受け入れ体制の整備、自宅療養者の確実な健康観察の実施などが重要であります。併せて社会経済活動の両立を図っていく方針のもと、事業者等への引き続きの支援も欠かせません。

ワクチン接種については現在高齢者に対する接種が前倒しで始まっておりまして、各区必死に対応しているところでございます。今後は高齢者以外の接種となりますが、ワクチンの確実な供給が大前提となります。4月以降のワクチン供給量、スケジュールを早期に明らかにすることが重要であります。東京都におかれましては各区の状況を踏まえた適切な配分を行うとともに、国に対しモデルナワクチンの安全性や交接種の有効性を発信するよう働きかけていただければと思います。また3月からは5歳から11歳までの小児ワクチンの接種も開始される予定であります。ワクチンの安全性についての情報発信を含め、様々な御協力をお願いいたします。特別区はワクチン接種をはじめ、引き続き新型コロナウイルス感染症の収束に向けて東京都と協力しながら懸命に取り組んでまいりますので、よろしくお願いをいたします。

次のテーマについてですが、誰もが安全・安心に暮らせるためには、都区のそれぞれの役割を明確にするとともに行政の情報共有はもとより、都民・区民への情報提供を正確かつ丁寧に行うことが肝要であります。昨年末、東京都と区市町村は東京都及び区市町村相互の災害時等の協力協定を締結するなど、災害時における協力体制の強化を進めているところでありますが、本年は首都直下地震等の被害想定などの見直しをされると伺っております。特別区との情報共有や意見交換等の実施、さらに都民・区民への適切な周知などを行っていただければと思います。各区長からの主な意見を紹介させていただきます。

まず1つ目は帰宅困難者対策の推進についてであります。各区、一時滞在施設の確保に懸命に努力しておりますが、いまだ十分でない状況です。また、休日、夜間等の受け入れ体制についても課題があります。東京都は広域的な立場から特別区の現状をしっかりと把握し、施設確保や体制整備に向けて民間事業者等への協力の働きかけなどを行っていただくことが重要であります。

2つ目は大規模水害時における広域避難体制の構築についてです。広域避難施設などの確保に御尽力いただいていることは非常にありがたいことです。しかし依然として、避難先や移送手段の確保が課題となっております。引き続き実効性のある広域避難体制の整備に向けた検討を行っていただき、協力して地域住民の安全な避難体制を構築していきたいと思っております。

3つ目は都有施設の活用促進についてです。先ほど申し上げた、帰宅困難者対策や広域避難体制の構築などの災害対策においては都立高校をはじめとする都有施設の更なる活用促進に努めていただき、そのうえで施設の運営、機能強化などともに協力して取り組んでいきたいと思っております。都立高校などは日頃地域との連携というのは非常に薄くてですね、当然のことで区立小・中学校は当然なんですけれども、都立の施設の管理者、都立高校もそうなんですけれども地域との連携が少ないので、この辺をもっと考えていかないと、いざという時に避難するといっても門が開いていない、入れないなんていうことが起きたら大変ですので、是非その辺を日頃から都立高校など都立施設と一緒にですね、これから連携を深めていく努力をしていただきたいと思います。

その他、豪雨、水害対策、災害時の情報共有や避難所の運営における感染症対策などの意見が寄せられております。その点についても協力しながら進めていければと思っております。特別区はこれからも東京都との協力体制を一層深め、安全・安心な東京の実現に向けて取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○小笠原行政部長

山崎会長どうもありがとうございました。それでは続きまして、御出席をいただいております区長の皆様から御発言をいただきます。御発言の際にはマイクのミュートを解除してお話しをいただければと思います。それでは港区の武井区長からお願いをいたします。

○武井港区長

港区長の武井です。本日はこのような意見交換の場を設けていただきましてありがとうございます。

私からはコロナ対策についてですが、昨日から東京都の自宅療養サポートセンター「うちさぼ東京」が開始をされました。自宅療養する方が急増している中で、保健所の負担軽減に直接つながる有効な取組であるというふうに思っております、大いに期待をしているところでございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ただ現状を申し上げますと、先週 HER-SYS の不具合がありまして、医療機関から直接入力することが難しくなって、実は保健所にファックスで紙ベースで大量の発生届が寄せられております。私の区でも1千に迫るような感じでございます、それを今保健所です、鋭意入力しているわけでございますけれども、自宅療養の方に SNS で通知を送る際にも HER-SYS の入力情報が基になりますので、自宅療養の方にですね、保健所から連絡がありまして、その保健所がまだ行き届いていない現状があります。これがまた行き届きますと、うちさぼの周知も進んで、さらに御利用いただけたと思います。ぜひ、その需要に応じた体制の増強等も含めて、円滑な運営をお願いをしたいというふうに思います。

もう一つは、ホテルに滞在している方の対応です。ホテル滞在の方が陽性者になった場合には、ホテルにそのまま滞在すること、これは伝染病にかかっているという方ですね。が、

難しくなる状況でございます。自宅療養が、その旅行や出張などでホテルに泊まっている方がですね、すぐには自宅には戻れないという状況にありまして、行き場がなくなってしまうので、是非、症状の有無にかかわらず、都の宿泊療養施設で速やかに受け入れていただけるよう、是非、引き続きお願いをいたします。

次に災害に関しますことで、帰宅困難者対策について、港区の実情も含めてお話をさせていただきます。千葉県北西部地震、昨年10月に発生した時は、鉄道の運行停止等がありまして、区内でもJRの品川駅周辺等で帰宅困難者の一時的な滞留が発生をいたしました。これまで都が主導して帰宅困難者対策を進めていただいておりますけれども、主にいわゆる群衆雪崩あるいは、救命救護活動の支障等の二次災害が発生することを予防するための帰宅抑制に主眼が置かれておりましたけれども、今後は現に行き場のなくなった滞留者の方への、迅速な対策が必要になっているというふうに感じております。東京都におかれましても、帰宅困難者対策に関する検討会議を開催していただきまして、新たな取組を検討していただいておりますが、区の意見を取り入れていただきまして、早期に具体化していただけるよう、お願いしたいと思っております。

そして、その上で、いくつか具体的なお話をさせていただきますが、東京都さんでも昨年度以降の感染症対策として都立施設を避難所として提供する取組を積極的に進めていただいております。港区では昨年度に都立六本木高校との協定を締結することができました。現在、都立三田高校等の都立高校と、協定締結に向けた協議を進めているところでございます。区といたしましても、今年4月に田町駅の近くに産業振興センター、図書館を開設しますが、大変広いホールや会議室、またフロアがあります。この施設を一時滞在施設として、駅周辺の方を速やかに収容できるように、これを準備しているところでございますけれども、今後は場所の確保とともに、あらかじめ滞留者受入施設を設定しておくこと、それから、開設目安等のルール化をして、帰宅困難者が発生した場合は、初動対応として、都立も区立も一時滞在施設を迷わず迅速に開設できるようにしたいというふうに考えております。都におきましても、引き続き、区との連携を密にいただきまして、区も協力いたします。円滑な体制づくりに取り組んでいただきたいと思います。

また、その際には、民間施設の活用、提供していただくことも大変有効なことであるというふうに思っております。今回、10月の時には、夜間に発生したものですから、あらかじめ協定を結んでいる民間の会社等は勤務時間を過ぎてしまって、担当者と連絡がとれないという事態もありました。区施設の有効な活用も図っていくところですが、駅周辺に限りますと、それほど多くの施設がありません。東京都においても同様の状況であろうというふうに思います。そこで、休日や夜間も営業している駅周辺の飲食店やカラオケ等の商業施設を一時滞在场所として提供していただくことも有効な手立てだというふうに思っております。東京都の立場からも、主要駅周辺の一時滞在场所を確保するために、広域的な立場から、業界団体等に対して協力の働きかけを行っていただきたいと思います。都と区と連携し、協力しながら、早期に有効な対策を整えることができればと思っております。どうぞよ

ろしくお願いをいたします。

○小笠原行政部長

どうもありがとうございました。それでは文京区成澤区長、お願いをいたします。

○成澤文京区長

文京区長の成澤です。いつもお世話になります。ありがとうございます。

まず、コロナですけれども、3回目のワクチン接種、文京区も64歳以下の人たちに向けても前倒しの予約を受付を開始して、どんどん今埋まってきている状況ですが、ファイザーは早く埋まるけれども、モデルナはなかなか埋まらないという状況が発生しています。これは恐らく全国共通の課題だろうというふうに思いますが、やはり知事から強いメッセージを出していただいて、知事御自身の接種も含めてですが、これ私もモデルナ打ちますと区民に公言をしています。ファイザーを待つよりも、1日も早くワクチンを打つことの方が大切だということで、3回目はモデルナを打つという風に言っていますけれども、オール東京でモデルナの安全性や、とにかく早く3回目を打つことが大切なんだということを情報発信をしていただくことをお願いしたいと思います。

もう一つは小児の接種です。オミクロンによって子供の感染が、今オール東京で4分の1が子供だというふうに数字の上では出ているようですが、これまでの第5波ともう一変してですね、子供の陽性者が非常に増えている。ただ、重症化しない傾向があるということもあって、やはり5歳から11歳への接種については、接種の安全性とそのリスクの天秤にかけてということで、保護者の皆さんたちも随分悩んでいるそうです。ただ、これだけ子供の保育園や小学校に感染拡大がしてくると、やはり安全性の方に軸足を置いて子供も打ちましょうよというふうに持ってた方が私はいんじゃないかな、というふうに考えていて、東京都にはアドバイザリーボードの専門家の先生達もいらっしゃいますので、ぜひそうした先生たちのご意見もいただいて、小児科の関係学会等も推奨ということを言ってくれているようですが、都としても小児接種について、これまでと違った軸足を踏み込んだ対応が必要ではないかというふうに考えております。

もう一つ防災についてですが、先ほど会長から帰宅困難者対策については網羅的にお話をいただきましたが、ぜひ帰宅困難者の施設まで区側で全て運営できるマンパワーがなかなかないものですから、ぜひ都の職員の派遣を含めて御検討をお願いしたいと思います。

また、緊急避難場所、広域の緊急避難場所の運営について、都立公園については東京都が間に入っていただいて、区との間で覚書を結ぶような形で運用の一定の方向性が見えてきているのですが、実は例えば、文京区ですと19の大学があって、そのうちのいくつかが広域の避難場所になっていますが、東日本大震災の時の例で言うと、開設時間が終了すると門を閉めてしまった広域避難場所もありますし、女子大学等では通常時にも入場者チェックを日常的にやっているということもあって、多くの人達がランダムに入ってくるというイ

メージができていないというところもあるようです。広域避難場所色々なケースがあると思いますが、都立公園以外にも覚書の締結を都と特別区が一緒になってですね、その対象施設と行うことができるようお願いをしたいと思います。私からは以上でございます。

○小笠原行政部長

どうもありがとうございました。それでは、台東区の服部区長、お願いいたします。

○服部台東区長

台東区長の服部征夫です。台東区からは3点、意見を申し上げます。

初めに宿泊療養施設についてです。先月26日に、都区共同で開設を進めた宿泊療養施設が、台東区に設置されました。開設準備を都区が一緒に、協力して行って、医療提供を区が担うなど、初めての取組であり、区民の安心につながるもので、感謝を申し上げます。オミクロン株の感染拡大が続く中、宿泊療養施設の拡充が大変重要であり、引き続き、更なる施設の確保をお願いいたします。また、感染の急拡大により、医療機関の負担が大変増加しています。現在都が実施している、PCR検査無料化事業について、区でも連携をしておりますので、安定的に検査ができるよう、体制の確保をお願いいたします。

2点目は、新型コロナウイルスワクチン小児への接種についてです。小児へのワクチン接種について、台東区では病院、診療所、集団接種会場を整備し、体制を確保する予定です。国は、小児へのワクチン接種の体制について、副反応が生じた場合の適切な初期対応や、医療機関への引継などを、必須項目としています。しかしながら、台東区には、小児救急の受け入れ病院がない状況にあります。そこで、小児救急医療において、適切に対応ができるよう、東京都による、広域での体制の整備をお願いいたします。また、小児への接種を安全に行うため、複数の看護師での対応を考えており、大人への接種以上に人員の確保が課題となっています。接種件数を加速化させるため、小児への接種に対する医療機関への支援金等の創出をお願いいたします。

最後に、首都直下地震等の被害想定についてです。令和4年度当初を目途に、被害想定が見直されると伺っております。平成24年に公表された被害想定に基づき計画実施している、現在の台東区の防災対策は、防災まちづくりへの取組や、避難者への対策など、大きく変更する可能性が出てきます。そのため、現在行われている見直しについては、区市町村やその他防災関係機関と、これまで以上に緊密な情報共有をお諮りいただくとともに、見直し後における、区の防災対策の修正については、都との連携、助言等御支援いただきますよう、併せてお願いいたします。

以上、3点の意見を申し上げます。御検討賜りたく、お願いいたします。ありがとうございます。

○小笠原行政部長

どうもありがとうございました。それでは続きまして、渋谷区長谷部区長お願いいたします。

○長谷部渋谷区長

渋谷区長の長谷部です。本日はこのような機会をいただきありがとうございます。時間もないので手短かに御説明させていただきます。

まずは防災についてです。東京都の防災情報システム、DISが今年の4月に更新されてですね、非常に高機能かつ見やすいユーザーインターフェースになっていて、それは大変素晴らしいことと十分に思っています。ですが、各区に2台しか端末が置かれていなかったりとかですね、なかなか多くの職員がいっぺんに情報を共有するということにはまだ至っていません。また、更には区民含めて、都民ですね、そういった方々がその情報を瞬時に共有するという状況ではないというのが実情です。そういったこともあって、各区それぞれ防災のシステムをしっかり持っているというふうに思うのですが、これがやっぱり二重の投資につながっていてですね、もちろんシステム開発費、導入経費、それに携わる人件費等、こういったところはやはり、二重になっているところをぜひ、システムをしっかりシンプルにさせていただいて、汎用性を高めていただくことで、こういったことが解消できると思います。これは更に、安全で安心なまちづくりに資するものだと思いますので、ぜひ、東京都に主導していただいて、この辺のシステムをシンプルに、一括したものにさせていただければというふうに思います。具体的には、渋谷駅の周辺の情報は、渋谷区民だけではなくてですね、その沿線の人が欲しがっている情報です。そういったところを、やはり渋谷区に問い合わせるだけではなくてですね、いっぺんにそのシステムによって、皆さんが情報を共有できるということが、やはりいいのではないかとこのように考えています。

また、最近、電車の中での無差別テロのような状況や、放火等、大量殺人というかですね、そういったことにつながるケースが見受けられます。これに関しては、しっかりと都と区と連携していく必要があるというふうに思います。役割の分担や研修含めて、しっかりとその辺を一緒になってやっていただければというふうに思います。

コロナについてですが、今、学校の方での子供たちの感染が非常に大きな問題になっています。渋谷区では中学校を、この後受験を控えていることから、全生徒に対してオンラインの授業を、ということは今考えています。ですが、学校長の判断になりますけども、今、「出席停止」という扱いになってですね、通信簿には、例えば、「出席停止 20 日間、オンライン授業 20 日間」みたいな形で出るのですが、これをぜひ、「出席」という扱いにさせていただきたいというふうに思います。これについては、文科省について申し入れを、ということなんですけども、ぜひ、東京都が先頭に立ってですね、文科省の方に「出席」というふうになるよう、申し入れ、強い要望をしていただければというふうに思います。わたくしからは以上です。

○小笠原行政部長

どうもありがとうございました。それでは、板橋区坂本区長お願いいたします。

○坂本板橋区長

はい、引き続き、板橋区の坂本でございます。今日はありがとうございます。板橋区からは、3点の要望事項を申し上げさせていただきます。

最初に、フォローアップセンターの受入対象の拡大についてであります。東京都におかれましては、第6波に向けて、新型コロナ対応の事業を増やしていただきありがとうございます。更に、東京都の職員派遣も5名追加、増員をいただき重ねて感謝を申し上げます。宿泊療養施設の増設に加えて、自宅療養者の増加に対して、1月19日からは、自宅療養者フォローアップセンターの増設・体制強化、1月31日からは、「うちさぼ東京」を設けていただき、感染者急増の中でも大変心強く感じております。今回は、第5波のときのように、急な受入対象の縮小はないと安心しておりますけれども、さらなる受入対象の拡大を検討していただきたく、お願いをしたいと思います。フォローアップセンターの受入対象を、基礎疾患があっても、内服で安定している方も加えていただけるとのことですけれども、できれば、BMI30以上の方の受入れも、是非御検討いただきたいと思います。また、療養終了後に、療養証明を希望される方も多くて、保健所の事務負担にもなっております。現在、宿泊療養の方については、東京都で療養証明を発行していただき感謝しておりますけれども、この度開設の、「うちさぼ東京」の対象者や、フォローアップセンターの対象者の療養証明についても、東京都で発行していただけると、保健所の負担は軽減されます。保健所においても、連日、自宅療養者のフォローと、それに伴う事務が増加をしておりますので、受入対象のさらなる条件緩和と、自宅療養者の療養証明の東京都での発行をお願いいたします。

続いて、災害の対応の話でありますけれども、災害時における都用地及び都施設の開放についての要望であります。日頃から災害対策業務に多大なる御協力をいただきありがとうございます。近年、各地で多発する自然災害に対応するためには、東京都と区が、一層連携を強めていく必要があると感じています。特に、水害対策については、板橋区も荒川を抱えており、住民の避難への対策が急務となっております。そのため、荒川や多摩川などの大規模河川の氾濫に備えて、東京都の施設であるオリンピックセンターなどを広域避難施設として位置付けていただくこと、この場をお借りしましてもお礼を申し上げたいと思います。ただ、大規模水害時には、区内の3分の1の避難所が、浸水して使えなくなるほかに、震災、水害を問わず、感染症のまん延防止対策において、一人当たり4平米の確保が必要な状況となっております。板橋区では、震災時に最大7万人、水害時でも6万人を超える避難者が想定されておまして、4平米の確保を目指すと、およそ、6割程度しか収容することができません。さらに、区内在住の区職員も大きな被害を受ける可能性が高く、避難所運営要員の確保も大きな課題となっております。そこで、都と区市町村間の災害時等相互協力協定の締

結を契機として、都施設を避難所として開設していただくとともに、運営要員の派遣もしていただくことを要望したいと思います。特に、都立学校は規模も大きく、多くの避難者を受け入れることが可能となるために、都職員を中心とした、避難所体制の構築についても、是非とも御検討をお願いしたいと思っております。

最後、もう1点でありますけれども、都内にある中小河川の豪雨対策について、要望を申し上げます。区内にある中小河川や、下水道の施設は、時間雨量50mmに対応する整備が完了しておりますが、近年では、時間雨量50mmを超える雨量の存在や、超大型の台風による長時間の降雨により、河川の氾濫や、下水道からの逆流による区道の冠水などの事例が発生しています。区内にある中小河川のうち、石神井川、白子川については、時間雨量75mm対策を見据えた事業が進行中であり、特に、環状7号線、地下広域調節池、また、城北中央公園調節池の整備が実施中となっております。一部完了した、調節池からの雨水貯留データからは、豪雨時における石神井川や白子川の水位上昇は、過去の豪雨に比べても緩やかであることが、雨量実績からも判明しております。一方、区内を流れる中小河川のうち、埼玉県と東京都を流れる新河岸川につきましては、埼玉県区間の河川延長が、東京都区間の延長よりも3倍近く長いこともあり、豪雨対策が不十分なままとなっております。新河岸川は、北区にある岩淵水門を過ぎてからは、隅田川となり、荒川区、台東区を通過し、首都中心部を流れて東京湾に到達をいたします。板橋区内を含む中流域において氾濫が発生すると、多くの都民の生命・財産を奪うこととなりますので、新河岸川における豪雨対策、特に、時間雨量50mm以上の水位対策を行う場合においては、東京都と埼玉県が連携して行うように東京都に対して申し上げたいと存じます。

私からは以上3点でございます。よろしくお願いをいたします。

○小笠原行政部長

どうもありがとうございます。それでは、足立区近藤区長お願いをいたします。

○近藤足立区長

どうぞよろしくお願いいたします。まず最初に私から御礼を申し上げます。自治体要望の際にですね、是非東京都の防災訓練に各自治体も参加をさせていただきたいとお願いしましたところ、訓練の際に必ずお声をかけていただけるようになっております。先月の1月19日に実施しました図上訓練についても、23区からは足立区と、市部では多摩市さんが参加をさせていただいて、様々な連携関係の中で課題も見えてきたようでございますので、是非、そうして見えてきた課題を次の訓練に活かしていただけるように御調整をよろしくお願いいたします。申し上げます。

時間も来ておりますから、3点私共出しましたけれども、1点だけ、避難所となる都立高校との連携について、先程山崎会長も詳細について御披瀝いただきましたけれども、この点についてだけお願いをさせていただきたいと思っております。私共、区内に9つの都立高校がござ

いまして、台風19号の際には、この9校のうちの7校が避難所として開設いただけました。しかし、実際に現在でも、区民向けの備蓄が都立高校で管理されている所は、9校のうち3校のみということでございますし、これさっき山崎会長がおっしゃってくださった、実際に鍵を誰が開設の際に開けるのか、鍵がどこにあるのかといった細かいことから含めまして、実際の避難所としての開設のルールが定まっておられません。いっぺんに全部を決めるのはなかなか難しいと思いますので、何校か都内でも結構ですので、ピックアップをしていただいて、モデル的に実際の避難所開設の手順を細かく定めていくような、モデル事業を是非早晩立ち上げていただきたいと思います。そしてもう一つは、備蓄についても、いつまでに全都立高校に備蓄をするという計画、ガイドラインを明らかにしていただきたいと思います。備蓄する物品につきましては、例えば足立区の場合、区の方から拋出させていただくことはやぶさかではございませんので、置かせていただく場所を決めていただいて、お示しいただければ、そのタイミングですぐにでも、備蓄品は搬入させていただきたいと考えております。この備蓄の面が2つ目のお願い。

そして、実際に今9つある都立高校の中で、訓練を一緒にやっていただいている、実施されている都立高校はわずか1校でございますので、大掛かりなものではなくても、個別の部分的な訓練からでも構いませんので、それぞれの自治体と都立高校の関係者の顔が見える関係というのを築けるような促しをしていただきたいと思います。校長先生が変われば、またお考えも変わるというようなことも今まで経験してまいりました。年度当初に、校長先生副校長先生が入れ替わったタイミングでですね、毎年毎年顔見せを行って、訓練の内容等も調整させていただいて、実施に向けた具体的なお話ができるような場を設けたいと考えております。もちろん区の方も、汗をかいてそれぞれの学校にお願いしていく訳でございますけれども、ぜひ、東京都さんの方からも、基本的な考え方について、きちんと現場に落としただけですようによろしくお願いを申し上げます。私からは以上です。ありがとうございました。

○小笠原行政部長

どうもありがとうございました。区長の皆様からコロナ対策について、また災害対策について、様々な御意見いただきました、どうもありがとうございました。

それでは、お時間でございますので、最後に小池知事からご発言をお願いいたします。

○小池知事

今日は区長の皆さん本当にありがとうございました。特別区長会として今日御出席がない区長の皆様方からもそれぞれの御意見を伺っております。そして、ただいま6人の区長の皆様方からまさに現場の現場としてのお声をお届けいただき、大変有意義に感じております。

そして2点、今日のテーマでありますけれども、会長からの御発言にありました、コロナ

対策についてのテーマですけれどもね、強敵オミクロン株との闘いのゲームチェンジャーともいわれているのが3回目のワクチン。これも各区で前倒し、前倒し、対応をいただいていると承知しております。そもそものワクチンの確保、経口薬、中和抗体薬、三種の神器と呼んでいますけれども。これにちょっと不安になっているのが、検査キットは大丈夫かなという話もそれぞれ各県等でも他の地方でも言われておりますが、少なくとも医療機関等に必要なところでの検査の機器の確保ということ、これは国に対しての要望、まあ戦いのときはやっぱり兵站が一番重要だと言われておりますので、そこをですね、確保できるように。これは皆さんの声も含めて、国の方に要望していきたいと思っております。まあ何よりもこれらの武器を広く行き渡される取組と併せまして、今回の重点措置でオミクロンに対抗していくということでありませう。

文京区長から、ファイザーがあまりにも皆さんが要望されて、モデルナとの偏在が心配だということで、まあ率先して我々モデルナを接種していくというのも大きなメッセージにつながっていくということだと思っております。

それから、あのホテル療養とか HER-SYS の不具合で大変な困難があったというお話等々いただきました。国に対しての要望と、そしてまたこれからも区長会の皆様と連携を取りながら、改善をしていく必要があるとまとめさせていただけると思っております。

それからですね、感染防止に対する一人一人の強い意識と自主的な行動そして社会活動の基盤を守り抜くという、医療提供体制の強化、BCP。これはだいたい大企業等はいろんな水害だったり地震だったりそれぞれ準備をされているのですが。それがまだ、策定が難しいという企業などについては、都からもサポートさせていただきますし、また現場の、区のみなさんの状況なども知りながらこれも進めていくことによって社会を止めないことにつながるというふうに考えております。

それから、災害への備えについて、近藤区長、前の第19号の時でしたかね。お電話いただいて、都立の施設を開けてほしいといった時に伺って、そして、誰が鍵を持っているんだという話で、明確に課題、問題点も浮き出てきた訳であります。

いろんな対策について、具体案を出していただいております。先般協定を締結もしておりますけれども、これまで以上に、総合調整機能を都として発揮をいたしてまいります。具体的には、職員の派遣、避難先の提供の確保、被災自治体に対する協力に、区市町村の皆さんと連携して取り組むということでございます。

コロナとの闘いも丸2年経ってしまって、今3年目、かつこのオミクロン株という見えない敵は、非常にこれまでとはかなり違う様相を呈しておりますけれども、しかしそれが結局、高齢者や、BMI30以上を入れてほしいというお話が今日ありましたけれども、どこに重点を置いて対策をすることが、命と暮らしを守ることに繋がっていくのか、これからも皆様と連携を取りながら、また御協力を得ながら、この大きな人類の世界を巻き込んだこのウイルス対策にも取り組んでまいりたい。

また、強靱化しております、様々な災害に対しても、実際にどうするのか、何時に起こっ

たらどうしてこうしてと、どこが基盤になって、ということ等を改めて皆さんの御意見も踏まえて整理をしていきたいと思っています。

これからもどうぞよろしく申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

○小笠原行政部長

それでは、以上で意見交換会を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。